

令和 8 年 9 月 定例会 一般質問

通告 2

質問 子宮頸がん予防対策の取り組み強化を

11 番 ^{えぐち}江口 ^{ともこ}智子 議員

【質問：江口 智子 議員】

11 番、江口智子でございます。通告に基づきまして、1 件、子宮頸がん予防対策の取り組み強化について 3 点にわたり質問いたします。

質問 HPV ワクチン接種の実態は

答弁 令和 4・5 年度は北海道より低く令和 6 年度は本町が高い

【質問：江口 智子 議員】

子宮頸がんは、HPV ワクチンによる感染予防と子宮頸がん検診による早期発見という 2 つの有効な予防手段が確立した数少ないがんとされています。

本町においても、これまで対象者への個別通知のほか、ホームページや広報紙等を通じて、HPV ワクチンの接種勧奨や子宮頸がん検診の受診勧奨に取り組んできました。

令和 7 年 12 月定例会での一般質問の際は、HPV ワクチンについて、令和 6 年度の接種者が 514 人まで増加したことが示されました。しかし、キャッチアップ接種が終了した令和 7 年度は 116 名となっています。一方、子宮頸がん検診については、本町の受診率が依然として低い状況にあります。また、厚生労働省が公表した都道府県別 HPV ワクチン接種率を見ると、令和 6 年度の定期接種とキャッチアップ接種を合わせた北海道の単年度接種率は 11.7% で全国平均 15% を下回り、47 都道府県中 46 位となっています。令和 4 年度の 4.9%、令和 5 年度の 6.3% からは上昇しているものの、全国的に見れば依然として低い水準にあります。このことは、単に一つのがんの問題ではなく、若い女性の生命と健康維持、妊孕性、妊娠のしやすい精神と心の状態のことですけれども、この妊孕性の温存から、ひいては少子化対策や女性の就労継続、地域間の健康格差にまで関わる問題であると北海道産婦人科医会等が警鐘を鳴らしております。



そこで伺います。HPVワクチンの接種の実態についてですが、前述のとおり厚生労働省の最新の都道府県別データでは、北海道は47都道府県中46位となっていますが、本町の令和4年度から令和6年度までのHPVワクチン接種率について、対象者数、接種者数、接種率の推移と、この数値が北海道のほかの自治体と比較しどの程度の水準にあるのか伺います。

【答弁：町民生活部長】

江口議員、ご質問の子宮頸がん予防対策の取り組み強化をの1点目、HPVワクチン接種の実態はについてご答弁申し上げます。

本町のキャッチアップ接種を含んだ状況につきましては、令和4年度の対象者数は1,580名、接種者数69名、接種率4.4%、令和5年度の対象者数は1,659名、接種者数56名、接種率3.4%、令和6年度の対象者数は1,717名、接種者数は226名、接種率13.2%となっております。これに対する北海道の接種率は、令和4年度4.9%、令和5年度6.3%、令和6年度11.7%ですので、令和4年度、令和5年度は北海道より低く、令和6年度は本町のほうが高い状況となっております。

なお、北海道の自治体別接種率については公表がないため、他自治体との比較はできない状況でございます。

質問 子宮がん検診の実態は

答弁 令和4～6年度はいずれも北海道の受診率より低い状況

【質問：江口 智子 議員】

11番、江口智子でございます。2点目の質問をいたします。

子宮がん検診の実態について伺います。2年に1度推奨される検診の対象者数、受診者数、受診率の推移と、この数値が北海道の他自治体と比較し、どの程度の水準にあるか伺います。

【答弁：町民生活部長】

江口議員ご質問の2点目、子宮がん検診の実態はについてご答弁申し上げます。

令和4年度の対象者数は6,970名、受診者数280名、受診率8.3%、令和5年度の対象者数は6,793名、受診者数296名、受診率8.6%、令和6年度の対象者数は6,662名、受診者数は290名、受診率8.6%となっております。これに対する北海道の受診率は、令和

4 年度 17%、令和 5 年度 17.4%、令和 6 年度 17.8%ですので、いずれも北海道の受診率より低い状況となっております。

なお、1 点目同様、北海道の自治体別受診率については公表がないため、他自治体との比較はできない状況でございます。

質問 子宮頸がん予防意識の向上を

答弁 国の動向を踏まえマイナポータルで確実な個別勧奨を検討してまいります

【質問：江口 智子 議員】

11 番、江口智子でございます。続きまして、3 点目の質問、子宮頸がん予防意識の向上について伺います。

北海道全体の HPV ワクチン接種率が全国 46 位という状況を踏まえ、現在の周知・勧奨だけで十分と考えるか、接種率・受診率を実質的に引き上げるため、例えば未接種者、未受診者に対する再度の個別勧奨、学校や教育機関と連携し保護者も対象とした説明会の開催や SNS 等での接種と受診を一体化した情報発信など、本町として新たなアクションを検討する考えがあるか伺います。

【答弁：町民生活部長】

江口議員、ご質問の 3 点目、子宮頸がん予防意識の向上をについてご答弁申し上げます。

HPV ワクチンについては、例年 6 月に中学 1 年生、高校 1 年生相当の方に対し個別に勧奨文書、ワクチン接種に係る説明資料、予診票を郵送しております。

また、小学 6 年生、中学 2 ～ 3 年生については、勧奨文書を学校を通じて配布しているほか、町のホームページへの情報掲載を行っております。

子宮頸がん検診については、年度ごとに設定した対象年齢の方へ個別に勧奨通知を郵送するとともに、過去に受診歴がある方への電話勧奨、5 月に今年度 21 歳になる方への無料クーポン券送付のほか、9 月に未受診者への再勧奨通知の郵送、その他、年 4 回のチラシ折込、町ホームページ及び各種 SNS への掲載等により幅広く周知を行っております。

子宮頸がんは 20 歳代から増え始め、日本国内で毎年約 1 万 1 千人の女性が罹り、治療のため子宮を失ってしまう方も少なくなく、HPV ワクチンの接種と定期的な検診受診により予防できるがんであることから、接種率、受診率の向上は極めて重要であると認識しております。

今後につきましては、これまでの取り組みに加え、これから予定されている予防接種の

デジタル化や国のシステム構築の動きを踏まえ、マイナポータルを活用した対象者や保護者への確実かつタイムリーな個別勧奨通知の実施などについて、検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

【再質問：江口 智子 議員】

11 番、江口智子でございます。子宮頸がんワクチン定期接種の対象者は、小学 6 年生から高校 1 年生となっており、ワクチン接種をするかどうかは保護者の意向が大きく影響します。子宮頸がんワクチンは特に副反応に不安を抱く人が多いため、接種率が上がらないのが実態と言えると思いますが、本町においてもワクチンの再勧奨がスタートした令和 4 年、5 年に比べ、キャッチアップの最終年度となった令和 6 年度の接種が大きく伸びたのは、迷いながら最終的に接種を決めるまでに数年を要した人が多かった数値ではないかと考えます。

本町の取り組みとして、保護者への個別勧奨通知を検討されるとのことですが、あわせてワクチンの期待される効果と副反応等デメリットについて、先ほど質問でも触れましたように、学校や医療機関と連携した講演会や説明会など開催できないでしょうか。

まちづくり出前講座では、メニューの 25 番目にがんの予防とがん検診がありますが、例えば女性特有のがんというメニューを別に設け、ワクチン接種とがん検診による早期発見、早期治療のサイクルについての講座を生徒と保護者一体で受講することで不安を払拭し、正しい理解の広がり期待できると考えますがいかがでしょうか。

【答弁：町民生活部長】

ただいまの再質問に対しましてご答弁申し上げます。

さまざまご提言をいただきました。町としてもできる部分あろうかなというふうに考えてございますので、今後、ニーズ調査等を踏まえながら、何ができるのか、講演会をやるのがいいのか、それとも詳しいまた案内に努めてまいるのかというようなことを検討してまいりたいなというふうに思います。

いずれにしても防げるがんだというのは先ほどから申し上げてるとおりでございますので、いかに町民の方々に対しての周知が必要なのかというのは十分認識してございますので、そちらを踏まえたうえで、検討してまいりたいなと思います。